

岐阜県加茂郡坂祝町議会

2 住民に開かれた議会

【議会傍聴の啓発】

住民に議会を傍聴してもらうための啓発方法として、平成23年12月定例会から、会期日程と一般質問の題目、議案などを掲載したチラシを2,200部作成、町内に2店舗ある新聞店に依頼し、開会2日前の朝刊に折り込んで配布しています。

また、町のメール配信システムを活用し、開会2日前に会期日程を住民にお知らせしています。

【休日・夜間議会の開催】

25年3月定例会から土曜日の休日に「休日議会」を開催しており、一般質問を行っています。この結果、傍聴者が前年同月定例会に比べて55%増加しました。傍聴者に対して「議会に関するアンケート」を実施したところ、「良いと思う」の回答が60%得られたため、今後も継続していく予定です。ただし、12月定例会は、小学6年生が社会科授業の一環として議会を学習する目的で傍聴するため、12月定例会のみ平日の開催とします。

「夜間議会」については、同年8月26日に午後6時から臨時会を開催しました。しかし、アンケート結果では、「やめた方がいい」との回答が70%であったため、傍聴者が少ない臨時会のみ夜間議会を開催することとし、定例会での開催は当面見送る方針です。

(p8記事参照)

【一般質問の方式変更】

定例会において住民の関心度が一番高いのは、「一般質問」です。当町議会では、住民に分かりやすい議会をめざす方策の一つとして、25年6月定例会から、従前の一括質問方式に加えて「一問一答方式」を導入しました。一括質問方式では、「1人あたり3問まで。持ち時間を60分。1問に対する質問は再質問を含めて3回まで」と制限していましたが、一問一答方式では、「1人あたり3問まで。持ち時間を50分。1問に対する質問は無制限」としました。これにより、議員は納得するまで質問することが可能になったため、以前にも増して議論が深まり、議会の活性化が図られています。また、傍聴者には、どの質問に対してどんな答弁されているのかが明確に理解されるようになりました。アンケートでは、90%が「(一問一答方式は)良いと思う」、80%が「今後

も続けるべき」との回答が得られました。

さらに、これまでは質問者が演壇から議員席及び傍聴席に向かって質問していましたが、同定例会から議員席の前に質問席を設置し、答弁者（執行部）に向かって質問する「対面方式」に変更しました。傍聴者へのアンケートでは、90%の方から「良いと思う」の回答が得られたため、今後も継続していきます。

【議会広報の作成】

当町議会では、4人の議員とオブザーバーとして議長、事務局職員の6人体制で議会広報編集委員会を組織しています。

企画や構成、原稿づくりを編集委員が行い、事務局職員は原稿の校正を行っています。写真は議員自らが地域に出向いて撮影したものを掲載しています。

また毎回の特集として、地域で活躍している住民に依頼して、町の現状や将来の夢、自らの活動のことなどを記事にして紹介しており、住民の方たちからは高評価を得ています。

発行部数は2,400部で、全戸配布して全世帯をカバーしています。住民以外には、中央公民館や老人ホーム、消防署・警察署（交番）などの公共施設のほか、商工会や大型スーパーなどの民間施設に設置させていただいており、できる限り多くの方に見ていただけるよう努めています。

【ICTを活用した議会開催】

議員間のコミュニケーション強化と情報の共有化を図り、かつ経費削減を目的として、平成25年7月にタブレット端末を導入しました。

議員全員が研修を重ねて活用方法や操作方法など習得しました。特に活用方法については、議員が経費を負担、東海大学教授をお招きして、「ICTの活用による議会改革・議員活動のポイント」を学びました。

無料のASPを利用し、事務局職員がデータ化した議会資料を各議員がタブレット端末にダウンロード、保存することで議会資料を閲覧することが可能になりました。

同年8月26日開催の第2回臨時会において試験的に本会議で運用した結果、全議員が問題なく操作できたため、9月定例会で本格的に実施しました。このことにより、約2,450枚（9月定例会終了時点）の会議資料用紙が削減され、また印刷製本に係る時間が大幅に短縮されたことで職員負担も軽減されるなどのコスト節減効果が得られています。

〔その他の特徴〕

①様々な情報が瞬時に得られるため、議員活動において情報収集に関する利便

性が数段向上しました。特に議場において、国や県の法令が検索できるため、例えば一般質問や質疑の場において、質の高い議論が展開されるようになりました。

- ②事務局及び執行部が議員に配布すべき資料をデータで送ることで、議員が事務局へ資料を取りに来る手間が省け、情報伝達が迅速になりました。
- ③議員の公式的なスケジュールを掲載することで各議員の行動を把握することが可能になりました。なお、登録された行事等の当日の朝にはお知らせメールが携帯電話に配信されるようになっています。
- ④議員研修情報を掲載することで、研修申込みが容易になりました。
- ⑤会議等の出欠報告や図書等購入希望について、アンケート方式で回答が得られるため、報告漏れがなく、かつ集計・申込みが容易になりました。

上記のとおり、議員・事務局職員の双方に大きなメリットが生じています。タブレット端末の導入の最終目標は「ICTを活用した開かれた議会」です。

現在、町議会専用のFacebookを制作中であり、完成後には議会専用のドメインを取得し、各議員がタブレット端末を使用して議会活動など各種の議会情報を発信することで住民により分かりやすい、さらに住民の意見が聴けるよう住民との双方向のコミュニケーション形成を進めていく予定です。

(p 9 記事参照)

<休日議会開催の記事>

平成25年3月14日(木) 岐阜新聞

